

令和8年度

うるま市立与那城保育所

重要事項説明



# うるま市立与那城保育所の運営について

## 1 事業の目的

与那城保育所(以下、「当園」といいます。)は、以下の運営方針に基づき、児童への保育と子育て支援を行うことを目的とします。

## 2 運営の方針

- ・ 入園する乳児及び幼児(以下「利用乳幼児」といいます。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- ・ 保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、保育を行います。
- ・ 利用乳幼児の家庭や地域との様々な社会資源と連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

## 3 当園の概要

法人種別	公営保育所
名称	うるま市立与那城保育所
所在地	うるま市与那城466番地
認可年月日	昭和46年12月1日
電話番号	098-978-2456
管理者	所長
利用定員	30人
実施する事業の種類	延長保育、個別支援保育、乳幼児等通園支援事業等
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年3度実施し、資質向上に努めています。
保育所評価の概要	毎年1回利用者アンケートを実施し、保育内容の向上に努めています。
職員の研修実施状況	職場内外の研修受講など保育の質を向上させるため、職員のスキルアップに努めています。

## 4 開園日・開園時間・保育提供時間及び休園日

開園日	開園時間	保育提供時間	延長保育時間	休園日
月～金曜日	7時15分～19時	保育標準時間 7時15分～18時15分	18時16分～19時	日曜日 祝祭日 慰霊の日(6/23)
土曜日	7時15分～18時15分	保育短時間 8時～16時	7時15分～7時59分 16時01～19時	年末年始 (12/29～1/3) 台風等の非常時

※ 延長保育の利用に当たっては、通常の保育料の他に、別途、延長料金が必要となります。

## 5 職員体制

	常勤	常勤者の有資格	非常勤	非常勤者の有資格	備考
所長	1人	1人			
主任保育士	1人	1人			
保育士	14人	14人			
事務職員	0人	0人			
調理員	4人	4人			
用務員	1人	0人			

## 6 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針(平成29年3月31日厚生労働省告示第117号)を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

### (1) 養護と教育の一体的な提供

保育士等は子ども一人ひとりを尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児期にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助していきます。

### (2) 子育て家庭に対する支援

地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育所を目指し、地域の子育て力の向上に貢献していきます。

## 7 給食等について

### (1) 提供方針

給食については、全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しています。

### (2) 提供方法

自園調理

### (3) 昼食・おやつ

保護者の方へは、毎月1日ごろに献立表を配信します。

### (4) アレルギー等への対応

アレルギーなどの理由から使用する食材の中で食べられないものがありましたら、事前にご連絡ください。栄養士との相談の上、除去するなどの対応をいたします。

### (5) 衛生管理等

集団給食施設届出を中部福祉保健所へ届出済みです。水質検査を年1回実施しています。調理師及び乳児担当保育士は、毎月検便を行っています。

## 8 当園と保護者の連絡について

当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳(コドモンアプリ)を活用します。

月に1回、園だよりを配信します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

## 9 当園の利用に際し留意していただきたいこと

(1) 欠席する場合又は登所の時間が遅れる場合、コドモンか電話連絡をお願いします。

(2) お迎えが遅れる場合(短時間認定→16時、標準時間認定→18時15分を過ぎる場合)

お迎えが遅れる場合は、原則として延長保育扱いとなります。  
延長保育を利用する際は電話連絡をお願いします。

### (3) 毎朝の体温等の確認

登園前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。

### (4) 感染症について

感染症にかかった場合は、登園停止期間を経過してから登園してください。

医師に記入してもらう意見書または保護者記入の登園届の提出をお願いします。

(別紙参照)

### (5) 体調不良の場合

下痢・嘔吐、咳、発熱などにより体調が悪い場合は、登園を控えてください。

園でこのような症状が見られた際には、保護者へ連絡しますのでお迎えをお願いします。

病院受診後の登園は控えていただき、翌日以降の登園のご協力をお願いします。

### (6) 与薬について

医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の判断により、治療のため薬の処方が必要な場合に限り、保護者の承認を得た上で行うことができます。必要がある場合は与薬依頼書への記入をお願いします。

- ・薬は(粉薬・水薬)1回分だけ預かります。
  - ・解熱剤・座薬・市販の薬は扱いません。
  - ・薬の容器や袋に名前と日付を書いて「与薬依頼書」「薬剤情報提供書」(薬の内容や副作用が記載されています)と一緒に職員へ直接渡してください。(別紙参照)
- 別紙参照

## 10 健康診断等について

### (1) 健康診断・歯科検診

年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、保護者へ結果表を配布し、児童票(日々の成長記録)に記載します。

### (2) 身体測定

毎月中旬に身長・体重の測定を行います。結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

※ その他、乳幼児の日ごろの様子で心配なことがありましたらご相談ください。

## 11 保育料

### (1) 基本保育料

支給認定をした市町村が定める保育料を市町村にお支払いいただきます。

### (2) 延長保育料

1時間毎 300円 月額 3,000円 翌月5日までに担当職員にお支払いください。

12 実費徴収

①アルバム代 ② スナップ写真代 ③ 記念撮影代

指定された期間内にお支払いください。

13 賠償責任保険の加入

独立行政法人日本スポーツ振興センター 114円(後日徴収袋を配布します。)

14 嘱託医

(1) 内科 (仮)

名称	発達クリニック Can
医院長名	遠藤 尚宏
所在地	うるま市喜屋武 384-3-2
電話番号	098-973-7711

(2) 歯科

名称	しおみ歯科
医院長名	澤田 直則
所在地	うるま市与那城122-1
電話番号	098-978-7804

15 緊急時の対応方法

お子様の急な病気やケガの時には、保護者へ連絡します。

16 非常災害時の対策

消防計画作成 (変更) 届出書	うるま市消防本部 令和7年 6月 17日届出			
	防火管理者		所長 多良間千賀子	
避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練(月1回)を実施します。			
防災設備	自動火災報知器・煙感知器・誘導灯			
避難場所	火災時避難場所	ローソン うるま与勝支店	地震・津波時 避難場所	与那城保育所

17 要望・苦情等に関する相談窓口

(1) 受付担当者

主任保育士 TEL 978-2456

(2) 解決責任者

所 長 TEL 978-2456

(3) 第三者委員

氏名 山城 博志 (学校教育アドバイザー・元中学校校長・元うるま市教育委員会指導部長)

氏名 上門 はるみ (うるま市教育委員・元うるま市こども部長)

(4) 受付方法

面接・文書・電話などの方法で受け付けます。

# 同意書

当園における保育の提供の開始にあたり、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

与那城保育所 所長 多良間 千賀子

説明者 与那城保育所 \_\_\_\_\_

私は、本書面に基づいてうるま市立与那城保育所の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

令和 年 月 日

保護者住所 うるま市 \_\_\_\_\_

児童氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印 児童から見た続柄 \_\_\_\_\_

## 個人情報使用同意書

下記園児及びその他の保護者に係る個人情報について、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用することに同意します。

- ・こども園への円滑な移行・継続が図れるよう、卒園にあたりこども園との間で情報を共有すること。
- ・緊急時において、病院その他関係機関に対し、必要な情報共有を行うこと。
- ・園行事等で撮影された映像等は家庭外には持ち出さず、個人情報（映像・画像）の漏洩に十分配慮する。
- ・個人情報保護のため、インターネット、SNS投稿等はしない。
- ・園だより・クラスだより、市公式HP等への写真・名前・生年月日など掲載。

与那城保育所 所長 多良間 千賀子 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

住 所 うるま市 \_\_\_\_\_

園児氏名 \_\_\_\_\_

保護者氏名 \_\_\_\_\_ 印

園児から見た続柄 \_\_\_\_\_